

# 国連中国代表権をめぐる米台関係 — ケネディ政権と蒋介石政権

前 田 直 樹

## はじめに

1950 年代の米中熱戦と 2 回の台湾海峡危機を経て、台湾をめぐる米国・中国・台湾の三角関係は相対的に安定化し、1970 年代になってから米中台関係は大きく変動したと大方で捉えられている。確かに、1960 年代、台湾に拠る国民党政府は国連で加盟国としての地位を維持し、また中台間の紛争は相対的に沈静化していた。しかしながら、台湾をめぐる 1960 年代の米中台関係に「大きな変化が起きなかった」ことを説明するには、まず国民党政府の正統性に対する国際的認知がいかに確保されたのか、次に中台間の武力紛争の封じ込めがいかに果たされたのか、これらの問いに答えることが必要である。なぜならば、この 2 つこそが、中国正統政府を主張する国民党政府を支持しつつ大陸武力反攻を抑制するという、そもそも矛盾する政策手段を現実の米国外交政策として機能させる措置だったからである。国際的認知については、中国を承認するアジア・アフリカ新興国の増加と西側諸国の中からも中国承認を行う国が出てくる状況下で、いかなるプロセスを経て国民党政府の国連議席が引き続いて確保されたのかを見ることになる。中台武力紛争の封じ込めについては、第 1 に米台関係において、米国による台湾防衛のコミットメントと同時に台湾の中国への軍事行動を容認しないことを明確にすること（米台相互防衛条約の効果的運用）、第 2 に米中関係においては、台湾海峡の固定化への中国の同意と、「台湾問題」が米中両国間の核心的ではあっても最優先の課題ではないことが条件となる。これら 2 つの問い、いわ

ば前政権からの課題めぐって、1961年に発足したケネディ (John F. Kennedy) 政権は、その3年弱の期間、台湾との緊張関係を強いられることになった。

ケネディ政権期の中国・台湾政策の研究は、未だ全体像が確立されておらず、先行研究はケネディ政権の中国認識、ケネディ政権期の米中関係、1961年の国連中国代表権をめぐる米台関係、1962年の台湾の大陸反攻計画をめぐる米台関係に大別できる。また、先行研究の多くは、ケネディ政権の中国政策の連続性・非連続性とその中国認識に関心を寄せているため、その結果として台湾政策の実態やその後の米台関係に及ぼした影響の検討が不十分なものになっている。しかし、ケネディ政権の中国政策は、米中間の根本問題である「台湾問題」での一応の決着なしには進められないものである。とりわけ1961年の国連中国代表権をめぐる米台関係は、台湾の中国代表権保持をめぐる問題のみならず、米国の中国政策との接点に位置するものでもあり、米国の中国・台湾政策が1970年代初頭にいたるまで大きく修正されなかったこと、換言すれば台湾をめぐる1960年代の米・中・台「無風」関係の起点になるものである。

1961年の国連中国代表権をめぐる米台間の緊張は、台湾が自国領土と見なすモンゴルの国連加盟案によって一層深まった。米国からの強い圧力にもかかわらず、台湾はモンゴル加盟案への拒否権行使を譲らなかった。ところが、米国から台湾支持の保証を得るや台湾は矛を収めた。なにゆえに台湾は非妥協的な態度を貫こうとし、また態度を翻したのか。先行研究<sup>(1)</sup>は、台湾の強硬な態度を所与のものとして扱い、非妥協的な台湾への米国の対応過程として検討している。本稿は、台湾の強硬な態度と蒋介石の急な方針変更とに着目して、国連中国代表権をめぐる米台関係の再検討を試みる。

## 1. ケネディ政権の発足と「台湾問題」

1950年代のアイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 政権期を通して次第に

形成された台湾政策の目標は、中台対立を台湾海峡に封じ込め、国民党政府の国際的地位を維持することにあった。具体的には、中国による台湾解放の抑止と台湾による大陸攻撃の阻止、そして中国の国連加盟を阻止しつつ台湾に中国代表権を保持させることであった。1950 年代前半は、朝鮮戦争の影響もあって中国の国連加盟の可能性はほとんどなかったが、新興国の国連加盟や中国承認国家の増加に伴って、50 年代後半には米国による台湾の中国代表権維持は次第に厳しさを増した。とりわけ 1960 年の「アフリカの年」によるアフリカ 16 カ国独立は、米国に新たな手段の必要性を促すものであった。

国連中国代表権問題は、1950 年以降毎年、総会で取りあげられ、米国はモラトリアム（中国の総会招致棚上げ）案を逆提出することで、この問題の審議を封じてきた<sup>(2)</sup>。しかし、1960 年のモラトリアム案は、賛成 44 票、反対 42 票、棄権 22 票（うちアフリカ諸国 14 票）と、際どいものであった。これは、冷戦の多元化と新興独立国の大量加盟による国連構成の変化とによって、アイゼンハワー政権期を通じて形成された中国代表権問題への対応枠組みが近い将来に破綻する可能性を示すものであった。言い換えれば、発足するケネディ政権に対し、台湾大の政府を全中国の政府と見なす、前政権以来の非現実性に向き合う必要性を示唆するものであった。

ケネディは 1960 年の大統領選挙キャンペーン中にアイゼンハワー政権の中国政策を硬直的であると批判し、またケネディ政権の中には政権発足前に対中政策の緩和を主張していた高官が少なくなかった<sup>(3)</sup>。それらの議論は、中国封じ込めないしは孤立化政策の「修正」を中心としたもので、台湾をめぐる現状に即した、より柔軟なものに改めようとする試みであり、「台湾」の確保を軽視していたのではない。しかし、このようなケネディ政権の誕生は、台湾に不安と疑念とを生じさせるものであった。中国の自己抑制も手伝い着実に進む台湾海峡の固定化によって国民党政府が台湾大の政権に転化する可能性が高まる中、ケネディ政権が中国政策を改め台湾に対しても距離を置く方針であると受けとめたからである。そこで、ケネディ政権の台湾政策

転換を阻止することが、台湾の喫緊の課題となった。

## 2. 「2つの中国」をめぐる米台関係

1961年1月のケネディ政権の発足後、台湾の在米大使葉公超や国連大使蔣廷黻は、モラトリウム案の継続可能性を国務省や米国連代表部との間で協議を重ねていた。ところが、3月17日、国務長官ラスク（Dean Rusk）は葉公超を国務省へ呼び、モラトリウム案では台湾の議席を保持できないと考えているとして、「現在のデッドロックから抜け出す」ために、「一か八かの立場（all-or-nothing position）」か「国連の一加盟国としてとどまる」かの選択を行うように通告した。ラスクによれば、全中国を代表する資格を国民党政府が有するとの主張を変更しないままに次期総会に臨むという「一か八か」の選択は加盟国としての地位問題となり、アフリカ諸国の動向を考えれば、総会投票によって中国に国連代表権が移ることはほぼ確実であった。それゆえ、国連で「中華民国政府は別個の議席（an independent seat）を維持する」と認められることによって国連議席を確保すべきであった。またこれによって、中国は台湾の議席保持を理由に国連加盟を自ら拒否するようになるを見ていた。したがってラスクは、「既に北京を承認している国々からさえ、台湾において有しているもの（what it has on Formosa）を守るための国際的な支持」を獲得できる立場への変更を台湾に求めたのである<sup>(4)</sup>。

この会談でのラスクの言辭は、抽象的なものながらも、実体としての「2つの中国」政策の可能性を台湾側に示すものであった。すなわち、中華民国が台湾地区を代表する国家として「別個の議席」を有することは、中国大陆地区を代表する国家としての中国の国連加盟の可能性を開くものであった。この場合、中国の加盟は中国代表権をめぐる資格問題ではなく構成国としての問題、すなわち新規加盟の安全保障理事会審議案件となるものであった<sup>(5)</sup>。

ケネディ政権の発足当初、ホワイトハウスあるいは国務省の一部の高官が

考慮した政策目標は、「台湾」の国連議席を維持しつつ、中国共産党が中国大陸を実効統治している現状を事実上追認することであった。それは、国民党政府が名称はともあれ「台湾に存在する国家 (State as Formosa)」として国連議席を保持し、かつ「国連加盟を拒否する立場に中国を置く」方法で達成しようとするものであった。しかしながら、ラスクの葉公超に対する態度に見られるように、国民党政府が台湾大の政治的実体として国連に残る方法は、國務省の一部で継承国 (the successor state) 理論に基づく対応が検討され始めていたものの、全体としては具体的な見通しや手段の詳細な検討を欠くものであった。政権の一部高官は「2つの中国」政策の検討を内密に試みようとしていたものの、ケネディ政権の確立した政策ではなかった<sup>(6)</sup>。それにもかかわらず、ラスクは台湾側に切り出したのだった。

ラスク提案への台湾の対応は、3月26日、非公式の高官会議で協議された。この会議は、ラスク提案への対応ばかりではなく、米国の意図そのものをめぐって見解が分かれた。葉公超は、米国の国民党政府支持に変更はないと見られることから、ラスク提案を一部受け入れる方向で柔軟に対応すべきとの考えを語った。葉は、中国の国連加盟阻止を優先させて対応策を検討すべきとの意見であった。しかし、外交部長沈昌煥らは、ラスク提案は中国の国連加盟を阻止するとの言辞で「2つの中国」の受け入れを迫るものであり、もし中台共に受け入れれば、それは「米国が作り出そうとしている状況」そのものになると、強い反発を示した。台湾にとって、提案の受け入れは優劣をつけたい国家的目標、すなわち全中国を代表する正統政府と大陸回復の2つの主張を放棄することであった。全中国を代表しないのであれば、大陸回復の主張も正当性を失うのである。とりわけ沈昌煥は、ケネディ政権への強い不信を露わにした。沈は、たとえ台湾がラスク提案を受け入れ中国が加盟を拒否したとしても、米国は「台湾の国際化 [国連による信託統治を指す一引用者] と台湾独立」政策を推進する可能性があるとして強硬に反対した。この高官らの議論は詳細に蒋介石に報告された。蔣は、国連脱退も辞さ

ずに米国に反対すると決定し、葉公超と蔣廷黻に対して、次期国連総会においてもモラトリアム案で臨むよう米国に働きかけよと指示した。国民党政府が全中国を代表するとの意味での「1つの中国」を国連が認めないのであれば、そこにとどまる必要はないとの考えからであった<sup>7)</sup>。

中国代表権問題をめぐる米台関係は、4月にソ連がモンゴルとモーリタニアの国連同時加盟を提案したことによって複雑化した。国民党政府の立場では、モンゴルは中華民国の領土の一部であり、現在の政府はソ連の傀儡であった。モンゴル加盟案を審議する安保理では拒否権を当然行使すべきものであった。他方、ケネディ政権は、モンゴル政府承認と国連加盟支持の準備を進めていた。台湾は、米国が台湾の拒否権行使に反対するのであれば、国連からの脱退も辞さないとの決意を米国に伝えた。しかし米国の考えでは、中国代表権が問題になっているのではなく、台湾が実効統治していないモンゴルの加盟が問題になっているにすぎないというものであった。ケネディ政権は、モンゴルの事実上の承認は確かに台湾に対して従来の主張の変更を迫るものであると認識していた。だが、モンゴル加盟案への拒否権行使は、同時加盟案であるためにモーリタニアの加盟をも阻止することになる。米国は、台湾の拒否権行使がモーリタニアの国連加盟を後押しするアフリカ諸国の反発を招き、それが中国代表権問題での投票に影響することを恐れた。米国の認識では、モンゴル加盟案への対応如何によって、中華民国による代表権保持の可否が大きく左右されるのである。だが、台湾からすれば、中華民国の原則にかかわる同じ問題の継続であった。

加えて、台湾側では、台北の副総統兼行政院長陳誠や沈昌煥ら、そして米国駐在の葉公超や蔣廷黻もまた、ケネディ政権が中国・台湾政策の「転換」を試みようとしているのではないかとの疑いをさらに濃くしていた。すなわち、沈昌煥が語ったように、「単純な代表権問題ではなく、米台関係全体に関わる問題」であるとの確信を深めていたのである。ただ、蔣廷黻は、「米政府内部でも意見が不一致であるため、転換のスピードは不明」との観測を報告

し、「転換」がケネディ政権で決定済ではないことに注意を促していた<sup>(8)</sup>。

5 月 24 日、ホワイトハウスでの会議において、ケネディは、米国は「2 つの中国」政策と受け取られるような手段をとらないと言明した。しかし、ホワイトハウスも国務省も、モラトリアム案では中国代表権問題は失敗するとの判断でほぼ一致していたが、いかなる方法で中国代表権を維持させるのかについては、依然として未決定であった。国務省、特に国際機関局によって、全中国の一部である台湾地区を継承する国家として「台湾」の議席を確保する手段が検討されたものの、政権としての決定にはいたらなかった。継承国理論では、中国大陸地区を継承する国家としての中国の加盟可能性が残されており、台湾の変わらぬ反対が予想されたからである<sup>(9)</sup>。ただ、国際機関局から継承国理論による対応の可否を打診された葉公超と蔣廷黻は、受け入れがたいとしながらも、もし「[国連] 総会の多数国が継承国アプローチに基づいた決議の承認に投票するなら、『[台湾は] それに対して何もできない』」との微妙な見解を示していた<sup>(10)</sup>。中国代表権問題に対する米国の方針を現地で見聞している 2 人は、現実的態度を伺わせていた。

他方、在台北大使ドラムライト (Everett F. Drumright) から国民党政府のモンゴル加盟阻止に向けた強い決意が度々伝えられる<sup>(11)</sup>と共に、CIA 台北支局長クライン (Ray S. Cline)<sup>(12)</sup>からは台湾の中国攻撃の可能性が警告された。クラインの報告によれば、モンゴル国連加盟問題や台湾共和国臨時政府大統領廖文毅への米国入国ビザ発給問題<sup>(13)</sup>などによって、台湾内部ではケネディ政権は「2 つの中国」の実体化に動いているとの疑念が強く存在した。それゆえ、台湾は「中国への自殺的な上陸までを含む危険な冒険を準備している」と注意を促した。さらにクラインは、台湾の疑心はケネディよりも国務省に強く向けられていることを指摘し、モンゴルの加盟が米台間の懸案になっているさなか、「なぜ [国交樹立に向けた] 使節を外モンゴルへ送るのかの理由が分からない」と率直な意見を述べた<sup>(14)</sup>。

### 3. 中国政策をめぐる同床異夢の米台関係

米国と台湾は事態の打開を図るため、陳誠が訪米（7月31日－8月3日）しケネディらと数回にわたって協議を重ねた<sup>(15)</sup>。ケネディやラスクは、中国の国連加盟阻止という点で米台は「同じ立場」にあると強調し、モンゴル加盟案への拒否権行使では譲歩するように求めた<sup>(16)</sup>。しかし、陳誠は、「外モンゴル問題と国連での中国代表権との関係に十分に気づいている」と述べながらも、これは蒋介石ですら「自分〔陳誠〕よりも踏み込むことのできない」問題であり、政府が「うまく統制できないほどの国内の反動」が予想されると、モンゴル加盟容認の国内政治上の困難を会談で繰り返した。さらには、大陸武力反攻へのケネディの関心を引こうと試みたほどであった<sup>(17)</sup>。

この陳誠訪米時の一連の米台会談でのやりとりは、米台の認識の差を明瞭に示すものであった。8月1日の会談でケネディは、モンゴルとの間で国交樹立のための「交渉を継続しない」と述べたものの、米台間の大きな争点であったモンゴル国連加盟については米国の態度を明言しなかった。さらに、ラスクは陳誠に対して、「中国の加盟よりも外モンゴルの加盟の方がよりマシなのではないか」と尋ねている。ラスクは、「おそらく蒋〔介石〕は外モンゴルとの関係は〔米国の〕中国承認へのステップと考えている」と認識していた。にもかかわらず、会談でのラスクの態度は、中国の国連加盟阻止が最大の目的であれば台湾はモンゴル加盟で譲歩すべきというものであり、またなぜ台湾が米国・モンゴル関係にも固執するのかを理解していないことを表していた。このようなラスクの態度こそ、台湾側のラスクに対する不信感<sup>(18)</sup>、ひいては米国の中国・台湾政策の転換を疑う所以となっていた。台湾にとって、中国の加盟もモンゴルの加盟も「どちらも望まない」ものであった。中華民国政府こそが全中国を代表する正統政府であるとの同じ原則の問題であった。したがって、陳誠は、米国が安保理で「〔否決に必要な〕5票の棄権票を確保するというアレンジメント」を保証するならば棄権する用意がある



との対案を一度は持ち出したものの、米国がモンゴルの国連加盟是認の方針を変更しない以上、拒否権の行使を譲らなかった<sup>(19)</sup>。

ケネディは蒋介石に書簡を送り、中国の国連加盟阻止が米台共通の目標であると強調し、モンゴル加盟案で拒否権を行使しないように蔣への直接の説得を試みた(8月15日)<sup>(20)</sup>。ケネディは、「外モンゴルとの交渉を延期した」うえ、台湾が拒否権不行使に同意すれば、米国はモンゴル承認を「無期限に延期」し、加盟投票では棄権すると伝えた。モンゴル加盟投票での棄権の表明では、安保理でのモンゴル加盟可決の可能性が残されてはいた。だが、ケネディからすれば従来方針の修正であった。なぜならば、米国は国連で台湾の議席保護に深くコミットしているのみならず、モーリタニアの国連加盟に強い関心を寄せるフレンチ・アフリカン諸国が「米国は中華民国政府の〔国連での〕行動に対して責任がある」と考えているからであった。このためケネディは、モンゴル加盟問題は「米国の立場と威信とに避けられないほど深く関係している」と、米国の立場への理解をも求めていた。モンゴル加盟をめぐる問題は、既に米国自身の問題になっていたのである。

しかし、蒋介石の返信は、モンゴル加盟案は米台に向けた「ソ連の脅迫(blackmail)」であるとして、ケネディ政権により強硬な態度をとるよう求めるものであった(8月26日)<sup>(21)</sup>。ケネディは蔣に書簡を送り、「深い失望を隠すつもりはありません」と率直に心情を吐露した(9月6日)<sup>(22)</sup>。このケネディ・蔣の往復書簡と並行して、葉公超と国家安全保障問題担当大統領特別補佐官のバンディ(McGeorge Bundy)との間では、台湾が拒否権を行使しないと非公式に保証し、代わりに米国が中国代表権へのアフリカ諸国の支持獲得に努力するとの案が検討された<sup>(23)</sup>。また、葉は独自に、米国の棄権でモンゴル加盟案を否決するとの提案を国務省に行った<sup>(24)</sup>。だが、いずれも米政府内部で支持を得られなかった<sup>(25)</sup>。

台湾の変わらぬ態度を受けて、9月5日、ホワイトハウスで対応が協議された。この会議では、台湾の強硬姿勢が他の加盟国の態度決定に悪影響を与

え、その結果として中国代表権が交代することを避けるため、国連総会で中国代表権問題を重要問題（an important question）<sup>(26)</sup>に指定すること、総会に国連加盟資格の基準を検討する研究委員会を設置することを決定した。同時に、アフリカ諸国への影響を懸念して、ケネディは、「中国代表権問題での米国の立場に対してフレンチ・アフリカン〔諸国〕の支持を得るのに役立つと判断するのなら」、米国は安保理でモンゴル加盟案に賛成票を投じるとの決定を下した。モンゴル加盟については、依然として米国は少なくとも反対の姿勢を示さない方がよいというものであった<sup>(27)</sup>。これを受けたラスクは、ステイブソンに重要問題指定と研究委員会設置に向けた準備をするように指示した。モンゴル加盟案に対しては、中国代表権でフレンチ・アフリカン諸国の支持が必要な場合にはモンゴル加盟案に「棄権あるいは賛成票を投じてもよい」と指示した<sup>(28)</sup>。

さらにラスクは、在台大使ドラムライトに対して、「大使館の努力の報告は乏しい」と働きかけを強めるよう指示する<sup>(29)</sup>一方で、9月29日、葉公超と沈昌煥（国連総会に備え渡米中）に面談し、強い口調で態度変更を求めた<sup>(30)</sup>。ラスクは2人に対して、「中華民国政府自身が選択して〔国連〕議席を失うことになるが、それはモンゴル加盟案で「強情（recalcitrance）」なためであると言いつつ切った。続けて、「中華民国政府の立場と我々とを切り離す以外に選択肢はない」と最後通告を突きつけ、拒否権の不行使を迫った。ラスクは、モーリタニア加盟支援の国々からの米国批判、そして国民党政府の中国代表権喪失による国内からの批判を予想し、ケネディ政権と自らを守るために、台湾自身が「自殺行為へのコミットを選んだと公式に明らかにする」必要があると判断した。そして、それを蒋介石が「威嚇（threat）」と受け止めても構わないとすら考えていた<sup>(31)</sup>。

威圧的で外交的儀礼を欠くラスクの言辞であったが、台湾の態度変更をもたらすにはいたらなかった。沈昌煥はラスクに対して、モンゴル加盟の是認は「ソ連の脅迫に屈すること」であり、「必要であれば拒否権を行使する」

と、葉公超に比して硬直した受け答えに終始した。この沈の返答は、これまでの主張の繰り返しであった。

沈昌煥の態度は、彼自身の対米不信ばかりではなく、台北がラスクと国務省の態度に変わらぬ強い疑念を抱いていたことの反映であった。例えば、台湾が拒否権行使を控えても、「アフリカ諸国が中国代表権問題でどのように投票するのかを誰も答えることはできない」にもかかわらず、米国がどのような手段でアフリカ諸国から中国代表権問題への支持を取り付けるのかは明確な回答がなされなかった。総会での研究委員会方式を提議され、その構成国を問い合わせても「検討中」との返答であった<sup>(32)</sup>。これでは、米国の行動を注視する台湾がケネディ政権の意図に不審を抱くのも無理ないことであった。蒋介石が後日に述懐するように、台湾側の眼には「米国は何度となく我が国の代表権を支持する政策を表明したが、国務省と [米国] 国連代表部の実際の行為は、その政府の政策と一致していなかった」<sup>(33)</sup>のである。したがって、蒋介石は、沈昌煥に対して「一切の工作は予定の方針通りに準備せよ」と、モンゴル加盟案への拒否権行使の準備を指示した (10 月 4 日)<sup>(34)</sup>。

しかし他方で蒋介石は、葉公超に対して、米国、なかでもケネディ自身から国民党政府支持の「明確な保証」を得るようにも指示した (10 月 8 日)。蔣の指示は、未だ拒否権行使の姿勢を崩さないものの、米国からの保証次第では方針変更の可能性をにおわせるものであった<sup>(35)</sup>。葉によれば、ラスクが拒否権の行使は米台間の「基本的関係 (basic relationship)」に影響を与えると沈昌煥へ語ったことに蔣は「深く動揺」した<sup>(36)</sup>。だが、中華民国としての正統性の原則に関わるが故に、蒋介石ですら方針変更は容易ではなかった。それを裏付けるかのように、台北のドラムライトからは、「蔣は、外モンゴル [加盟案] で拒否権が行使されたときの中華民国政府の立場の危険さに今や気づいている」、「潔く『面子を保つ』方法が見つかれば」拒否権を控えるつもりかもしれないとの公電が届いた<sup>(37)</sup>。

ここにいたり、米国は、国務省を通じた正規の外交チャネル、つまりワシ

ントンでの葉公超あるいは沈昌煥との交渉、あるいは台北でのドラムライトを通じた交渉を見限った。ホワイトハウスのバンディが、行政院政務委員蔣経国との間に個人的関係を築いていたクラインを窓口にして事態打開にあたることになった。バンディは10月11日、クラインに対して「中国の国連加盟阻止に効果的であるならば、米国は拒否権を使用すると[ケネディの]プライベートな保障を総統に与える」ことを基本ラインとして交渉にあたるように指示した。クラインによる非公式チャネルでの交渉開始は、ドラムライトには伏せられた<sup>(38)</sup>。

クラインを通じた非公式交渉は、米側が台湾に対して、ケネディの個人的保証を与えるという線でまとまりつつあった。10月15日、米台間の非公式交渉は妥結した。蒋介石とバンディがクラインを通じて同意した内容は、次の3点であった。まず、米国はモンゴル加盟案に投票しないこと、次にケネディが中国の国連加盟に反対する公式声明を発表すること、そしてケネディの「個人的保証」を蒋介石に与えることである。その文面は、「米国の拒否権が必要でかつ中国の国連加盟を阻止するのに有効であれば、米国は拒否権を行使する」というものであった<sup>(39)</sup>。ケネディの保証を得た蔣は、「モンゴル案の否決は小事であり」、「国連議席を維持し、中国の唯一合法政府としての我が政府の地位を強化することが我が方の最大の目的である」として沈昌煥に対して拒否権を行使しないように指示した(10月18日)<sup>(40)</sup>。

蒋介石は、10月15日に蔣経国を通じて拒否権を行使しないとクラインに伝えたが、このことは葉公超には知らされなかった。それは、蒋介石が「自分の既下した決断は正しいと他の高官を説得するのに、葉との長時間にわたる議論が役立つ」と考えたからであった。だが、クラインもまた、蔣経国から蒋介石の同意を伝え聞いた後で、葉との間で「蔣[介石]を説得する方法を協議」していた<sup>(41)</sup>。このことは、米台双方が、蒋介石の態度変更の理由付けに利用するために外交チャネル、つまり葉公超を出しにしたことを表していた。「2つの中国」政策をめぐる何らの決定を下していないにもかかわらず

らず台湾の対米不信を招いてしまった米国の態度と、中華民国としての正統性の原則を対外関係においても貫徹させようとする台湾の反応とが、正規の外交チャネルの閉塞をもたらし、非公式チャネルに頼らざるを得なくしてしまったのである。葉公超は、拒否権不行使によるモンゴル加盟是認の責任を負わされる形で解任された<sup>(42)</sup>。

モンゴル加盟案は安保理を米国の棄権、台湾の投票不参加で通過（10月25日）し、中国代表権をめぐる重要問題指定案も総会を賛成 61 票、反対 34 票、棄権 7 票で通過した（12月15日）<sup>(43)</sup>。台湾の国連代表権維持のための重要問題指定は、1970年の国連総会まで継続した。

台湾の国連代表権の維持は米国に依存しており、しかもモンゴル加盟案で拒否権を行使すれば中国代表権問題に影響を与えるということは、当初から国民党政府も理解していた。それでは、なぜ台湾は強硬だったのか。米国では、モラトリアム案の代替策、後にはモンゴルの国連加盟への抵抗と受けとめられたが、そもそもの台湾の意図は、国連議席問題への米国の対応に「2つの中国」政策が伴っていたことへの反発、そしてそれを阻止することにあった。そのような台湾の対米不信は、モンゴル承認と国連加盟問題をめぐる米国の対応によって増幅された。このため、米国が台湾の国連議席を守るためであると説得しても、あるいはラスクが強硬な言辞で迫っても、まさにそれ故にこそ、台湾は聞く耳を持たなかった。モンゴル問題での譲歩が終には「2つの中国」是認への譲歩につながることを恐れたのである。したがって、強硬であった蒋介石の急激な態度変更は、ケネディの拒否権行使の言質によって、米国の中国・台湾政策の変更阻止に目処が立ったからである。すなわち、国民党政府が「台湾」の国連議席を有したままで中国が国連への加盟申請を行うとすれば、これは新規加盟であり安保理の審議事項となる。蔣は、モンゴル加盟案での自らの拒否権と引き換えに中国加盟申請時の米国の拒否権を得て、ケネディ政権の政策変更による中国加盟の可能性の1つを消し去ったのである。

もちろんモンゴルの国連加盟は、確かに台湾の国内政治に影響を与え、また対米協調を重視する葉公超が解任されたことは、その後の対米外交に少なくない影響を与えるものであった<sup>(44)</sup>。しかし、台湾にしてみれば、蒋介石が語る通り、「米国は『2つの中国』政策を取り除かず、さらに我が方の代表権に対して何らの保障もなく、また協力を示さなかった。それゆえ背水の陣の決意を固めざるを得なかった。」。だが、ケネディの保障は、「米国がその政策の決意と行動を徹底的に改めた」ことを示すものであった<sup>(45)</sup>。すなわち、蒋介石は「2つの中国」政策の可能性を模索するケネディ政権に対して、アイゼンハワー政権同様の政策の継続を再確認させたのだった。それは、米国自身の政策変更による中国代表権交代までの間とはいえ、対外情勢の悪化の中で曲がりなりにも十余年間も継続させる起点となった。

台湾にとって、国連における中国代表権は全中国を代表する正統政府との主張に由来していた。だが、米国の考えでは、台湾地区を代表する国家として「単独の議席」を国連で有することは、国民党政府も許容できるはずであった。なぜなら、その名称が何であれ、代表する地域がどこであれ、国連議席の保持が可能になるからである。だが、モンゴル承認から国連加盟案での棄権へと譲歩を重ねたにもかかわらず、台湾の議席を守ろうとする米国の意図を台湾が「誤解」し「強情」になった<sup>(46)</sup>ことで、米台関係に緊張がもたらされたと思なした。米国は台湾の国連議席維持に目処をつけたものの、将来の政策の選択肢を狭める大統領の個人的保証まで与えてしまった。中国共産党が中国大陸を実効統治している現状を事実として認める政策変更の模索は、結局のところ先送りとなった<sup>(47)</sup>。米台共に中国の国連加盟阻止を目的にしていたものの、米国は台湾の拒否権行使の結果としての代表権交代を恐れ、台湾は米国の態度変更による中国の国連加盟を阻止するために反対するという同床異夢の関係にあったのである。このことはさらに、中国政策をめぐる米台対立が単なる戦術上の相違に起因するのではなく、法統に基づいて全中国回復をめざす国民党政府の中国政策と、あくまでも世界大の冷戦によって

規定されている米国の中国政策との根本的な乖離にあることを如実に反映するものであった。この乖離の解消への要請は、ケネディ政権において政策転換にまで発展しなかったものの、1960年代を通して米国の中国政策の基底に残ることになった。

## おわりに

1950年から米中国交樹立にいたる台湾海峡の枠組みは、米台関係においては、国民党政府を台湾大の政治的実体として扱うこと、すなわち台湾防衛のコミットメントを引き受けつつも大陸反攻を許さないことであり、他方、米中間関係においては、台湾の国連代表権を維持しつつも、米中間の争点としての台湾問題を凍結することで成立可能となった。このような台湾海峡の相対的安定は、その帰結として米国が「2つの中国」をより明確に指向するようになることを意味した。この時点で要請されたのは、中国政策を再構築し、その中国政策の中で台湾を新たに位置づけることであった。

だが、ケネディ政権は、米国が一方で中国正統政府を主張する台湾の虚構を公式に支持し、他方で中台関係枠組みの維持を担うという、本来は矛盾している政策手段を是正できなかつた。本稿で見たように、ケネディ政権は1961年の国連代表権問題によって台湾の中国国連代表権と中国の国連加盟阻止とに改めてコミットした。また、1962年には別稿で検討するように台湾の大陸武力反攻計画を葬り去った。言い換えれば、ケネディ政権は、アイゼンハワー政権同様に台湾に国連での代表権を維持させ、そして中国の台湾解放阻止と台湾の大陸攻撃阻止とによって台湾海峡を固定化させる政策を継続したのである。

1960年代には、中国の国連加盟阻止と台湾海峡の固定化とが維持されるのと並行して、米国の中国政策では台湾問題以外の問題が焦点になり、緊急の政策課題となっていくた。ケネディ政権は、中ソはもはや一枚岩ではない別

個のパワーであると認めるものの、中ソ関係を元に戻してはならないというのが中国政策を立案する際の原則となった。ほぼ時を同じくして、中国の核開発が米国にとって大きな脅威として浮上し、さらにはベトナムをめぐる米中対立も抱えることになった<sup>(48)</sup>。他方、安全保障問題としての「台湾問題」の比重がますます低下する中、機会を捉えては「2つの中国」政策を牽制しようとする国民党政府に対して、経済発展モデルをさらに進めることが既定の方針として変わることなく進められた。これらによって、米国の台湾政策は、再検討の必要性を認識していたものの、戦略的にあえて修正を試みないものに一層なっていた。

1960年代の台湾は、「2つの中国」あるいは「一中一台」への米国の政策転換が起きなかったが故に、すなわち台湾海峡の相対的安定が継続したからこそ、逆説的ながら全中国を代表するものとしてではなく台湾に存在する政治的実体として見なされるようになり、政治的には国際的な生存空間がしだいに狭まっていくことになった。このような情勢に抗うべく、台湾は、東アジアにおける反共同盟結成の試みやアフリカ諸国への技術援助などによって自己価値の増大を目指すものの、それを十分には果たせなかった。そして、1970年代初頭、米国を介在者とする中台関係は、中国問題の処理としてではなく冷戦全体の観点から米中和解を選択した米国自身の政策転換によって新たな調整を迎えることになったのである。

---

(1) ケネディ政権期の米中台関係全般の研究として、Gordon H. Chang, *Friends and Enemies: The United States, China, and the Soviet Union, 1948-1972* (Stanford: Stanford Univ. Pr., 1990); Noam Kochavi, *A Conflict Perpetuated: China Policy during the Kennedy Years* (Westport: Praeger, 2002); Evelyn Goh, *Constructing the U.S. Rapprochement with China, 1961-1974: From "Red Menace" to "Tacit Ally"* (Cambridge: Cambridge Univ. Pr., 2005)。1961年の中国代表権問題とモンゴル国連加盟をめぐる実証研究には以下のものがある。許奕雷「ケネディ政権と第16回国連総会中国代表権問題」、『大学院論集』（日本大学大学院国際関係研究科）、第9号（1999年10月）。牛大勇「肯尼迪政府与



1961年联合国中国代表权之争」、『中共党史研究』2000年第4期(2000年7月)。清水麗「台湾における蒋介石外交—1961年の国連問題をめぐる原則と妥協」、『常磐国際紀要』第6号(2002年3月)。唐小松「1961年美蔣关于外蒙古联合国代表权问题之争论」、『史学月刊』2003年第1期(2003年1月)。王正華「蔣中正與1961年外蒙古進入聯合國」、戦後檔案與歴史研究學術研討會配布論文(2007年11月)。石川誠人「信頼性の危機と維持—1961年中国国連代表権問題をめぐる米華関係」、『中国研究月報』第61巻12号(2007年12月)。特に Kochavi と Goh は、米中台の三角関係を Chang らの先行研究をもとに詳細かつ説得的に分析したが、非常に残念なことに米中関係に焦点を絞ったことで米中関係の従属変数としてではない米台関係の検討が抜け落ちてしまっている。この他、関連する資料集として、王正華編『中華民國與聯合國史料彙編：中國代表權』(台北市：国史館、2001年)。

- (2) 1950年のソ連提案が否決された後、1951年からモラトリアム案による審議封じ込めが行われた。モラトリアム案については次を参照。王正華編『中華民國與聯合國史料彙編』、47-50 ページ。
- (3) James C. Thomson, "On the Making of China Policy, 1961-69," *China Quarterly*, 50 (Apr-Jun 1972), pp. 221-223.
- (4) Memorandum of Conversation, Mar. 17, 1961, U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1961-1963*, vol. 22 [hereafter cited as *FRUS61-63:22*] (Washington, D. C.: US GPO, 1996), pp. 33-36.
- (5) 国連憲章第4条2「[前略] 国際連合加盟国となることの承認は、安全保障理事会の勧告に基いて、総会の決定によって行われる」。
- (6) 以下参照。McGhee to Rusk, Mar. 10, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 27-28; Thomson's Memo, Mar. 30, 1961, Thomson Papers, Box14, John F. Kennedy Library at Boston [hereafter JFKL]; memorandum of Conversation, Apr. 5, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 42-45; Memorandum of Conversation, May 24, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 63-65; Rusk to Kennedy, May 26, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 66-68. ラスクらの考え方の背景は以下を参照。国家安全保障担当大統領副特別補佐官ロストウ (Walt W. Rostow) のメモ、Rostow to Kennedy, Jan. 31, 1961, Box 65, President's Office Files [hereafter POF], JFKL. 国家安全保障会議 (NSC) スタッフのコマー (Robert W. Komer) のメモ、Komer to Bundy, Mar 1, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 19-20; Komer to Bundy, Apr. 7, 1961, Box 22, National Security Files [hereafter NSF], JFKL. また、Thomson, "On the Making of China Policy, 1961-69" も参照。

なお、この当時、中国代表権問題に限らず、国連代表権に関する事例の国際法上の定説ないしは司法的判断の蓄積はなかった。このことが加盟国としての地位の問題ではなく手続問題としての重要問題指定(後述)の背景にある。以下を参照。田畑茂二郎「国際連合への加入と国家承認—中国代表権問題をも含めて—」、『法学論叢』第

68 巻第 5・6 号（1961 年 3 月）。田畑茂二郎「中国代表権問題と重要事項方式—国連憲章の解釈をめぐる諸論点」、『朝日ジャーナル』第 7 巻第 2 号（1965 年 1 月）。安藤仁介「国際連合における中国代表権問題」、田岡良一先生還暦記念論文集編集委員会編『国際連合の研究：田岡良一先生還暦記念論文集 第 3 巻』（有斐閣、1966 年）。安藤仁介「中国代表権の交代と国際法上の諸問題—日中・日華関係を中心に」、『法学セミナー』第 192 号（1972 年 1 月）。

- (7) 「副総統葉大超談話記録」、1961 年 3 月 26 日、『蔣中正總統文物—特交檔案 [以下、特交檔案]』、156 捲、台北県：国史館。「總統召見葉大使大超談話記録」、1961 年 3 月 27 日、特交檔案、156 捲、国史館。「沈昌煥呈總統 中國政府對我國在聯合國代表権問題之立場」、1961 年 3 月 30 日、特交檔案 156 捲、国史館。「沈昌煥呈總統 政府對魯斯克國務卿與葉大使三月十七日及二十二日談話中所作之非正式建議經續密考慮，外交部部長茲陳奉」、特交檔案 156 捲、国史館。米国記録に依拠する限り、葉大超はラスクとの上述会談でも頭ごなしの反対を口にしていない。
- (8) 「與代表蔣廷黻談話簡記」、1961 年 5 月 4 日、008-0109-007-014、『石叟叢書—續編—談話録』、国史館。
- (9) Memorandum of Conversation, May 24, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 63-65. コマーの 5 月 2 日付メモは 3 月 1 日・4 月 7 日付メモ（注 6）とは異なり、政策修正により慎重な姿勢を見せている。Komer to Bundy, May 2, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 53-54. 5 月 24 日のホワイトハウス会議やコマーの変化の背景には、台湾の反発以外にも国内政治上の考慮が考えられる。中国・台湾政策の修正を制約する国内政治上の圧力を示唆するものとして、以下を参照。Memorandum of Conversation, Mar 3, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 20-22; Memorandum of Conversation, Apr. 5, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 42-45; Rusk to Kennedy, May 26, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 66-69; Talking Paper, undated, Box 114, POF, JFKL; Dean Rusk, *As I Saw It* (New York: W. W. Norton, 1990), pp. 282-284.
- (10) *FRUS61-63:22*, pp. 66-69.
- (11) 蔣介石の強い反応の一例として、Drumright to State Department, Jun. 26, 1961, 793. 00/6-2661, Record Group 59, National Archives and Records Administration [hereafter RG59, NARA]; Thomson's Memo, Apr. 5, 1961, 793. 00/4-561, RG59, NARA. 台湾側記録の例として、「沈部長約晤莊萊大使談話要点記録」、1961 年 6 月 23 日、『美国與外蒙商談建交問題（外蒙古加入聯合國）』、805/0099、外交部秘書處、外交部檔案館。
- (12) クラインについては、彼自身の回顧録を参照。Ray S. Cline, *Chiang Ching-kuo Remembered: The Man and His Political Legacy* (Washington, D. C.: United States Global Strategy Council), 1989.
- (13) 日本で台湾独立運動を行っていた廖文毅は、国連総会開催に合わせて訪米すべく入国ビザを申請した。国民党政府は国内の雷震事件（1960 年）の後、海外での台湾独

立運動や国民党反対派の動向に強い関心を寄せ、蒋介石も廖は「平和的手段による独立台湾」を画策しているとして、ビザを発給しないように米国に迫った。廖は後に、米国は彼のビザとモンゴル国連加盟とを国民党との間で取引したと語っており、当時の米国新聞にも同趣旨の報道がある。“U. S. Barred Chiang Foe in Deal To Let Outer Mongolia Into U. N.; DEAL ON MONGOLIA BARS CHIANG FOE,” Oct. 30, 1961, *The New York Times*, pp. 1-2; “Poor Bargain on Mongolia,” Oct. 31, 1961, *The New York Times*, p. 30.

米国は当面は廖にビザを発給しないと決定した。もっとも廖へのビザ発給問題が台湾との交渉議題の 1 つであったことは米国史料からも読み取れるが、モンゴル加盟案での拒否権不行使の取引材料であったとは確認できない。主に以下を参照。Drumright to State Dept., Jun. 20, 1961, 793. 00/6-2061, RG59, NARA; Komer to Byndy and Rostow, Jun. 26, 1961, Box 411, NSF, JFKL; Drumright to State Dept., Jun. 26, 1961, 793. 00/6-2661, RG59, NARA; Bundy to Kennedy, Jun. 26, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 83-84; Rusk to Tokyo Embassy, Jul. 22, 1961, 793. 00/7-2261, RG59, NARA; Drumright to Rusk, Jul. 26, 1961, 611. 93/7-261, RG59, NARA; Memorandum of Conversation, Aug. 1, 1961, *FRUS61-63:22*, pp.104-110; Memorandum of Conversation, Oct. 17, 1961, 611.93/10-1761, RG59, NARA.

米国の台湾独立連盟 (UFI) 主席であった陳以德は当時、ニューヨーク空港内で廖と会談したと後に羅福全 (元亜東関係協会会長) に語っている。羅福全、筆者あて書簡、2006 年 4 月 27 日付。

- (14) Bundy to Kennedy, Jul. 7, 1961, Box 22, NSF, JFKL; Cline to Bundy, Jul. 27, 1961, Box 22, NSF, JFKL. ロストウも同様に、米国が「国民党政府を 2 つの中国政策へと向かう下り斜面に押し込め」手段を検討しているため、台湾には、「2 つの中国」政策の受け入れ、国連脱退、中国大陸攻撃の 3 選択肢しかなく、「蔣総統にとっては国連からの脱退そして一か八かの大陸襲撃も現実の選択肢である」との判断を示している。Rostow's Memorandum, Jul. 31, 1961, Box 65, POF, JFKL. 次も参照。Komer to Bundy, Jun. 26, 1961, Box 411, NSF, JFKL. なお、米国はモスクワでモンゴルとの交渉を開始すると台湾に通告した (6 月 1 日)。「關於『美国與外蒙商談建交問題』会谈簡記」、1961 年 6 月 2 日、『美国與外蒙商談建交問題 (外蒙古加入聯合國)』、805/0099、外交部秘書處、外交部檔案館。
- (15) 陳誠訪米については、*FRUS61-63:22*, Footnote 4, p. 97. 会谈内容については、U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1961-1963*, vol. 22 and 24 Microfiche Supplement [hereafter *FRUS61-63:SUP*] (Washington, D. C., US GPO, 1996), no. 22; Memorandum of Conversation, Jul. 31, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 102-103; Memorandum of Conversation, Aug. 1, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 104-110; *FRUS61-63:SUP*, no. 24. なお、蔣経国は 7 月に予定していた訪米を 6 月に取りやめていた。*FRUS61-63:22-24*,

Footnote 4, p. 78.

- (16) ケネディ政権はモンゴル加盟問題で台湾に譲歩を迫っているとの認識を有していた。例えば、会談前にケネディは、「[中国を国連から閉め出すという] 共通の目的を達成するために、中華民国政府の立場をできる限り小さく裏切りたい」、「勝つために不可欠な最小限のものを手放すように中華民国政府へ求める」と語っていた。Memorandum of Conversation, Jul. 28, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 99-101.
- (17) 葉公超は後日（1962年7月）、蒋介石は陳誠に米台防衛条約の改定と拒否権の不行使とを取引するように指示したが、葉が陳を説得して米側に提案しなかったと述べている。*FRUS61-63: 22-24: SUP*, no. 54.
- (18) 葉公超によれば、陳誠は訪米後に蒋介石に対してラスクは「隠し立てをする（cagey）」人物だと報告したという。Bundy to Kennedy, Oct. 4, 1961, *FRUS61-63:22*, pp.145-146.他方、ラスクは台湾当局者を「ある種の精神の病んだ（pathological）国家」に住む人々と形容したことがある。Source on Drumright to State Dept., Jun. 21, 1961, *FRUS61-63:22*, p. 76.
- (19) この対案を提示したことは国民党中常会の席でも明らかにされなかった。「沈昌煥在中常会報告陳副總統訪美經過」、1961年8月16日、008-0109-008-031、『石叟叢書—續編—訪美專輯』、国史館。
- (20) Sate Dept. to Taipei Embassy, Aug. 15, 1961, Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1961-1963, vol. 25 [hereafter FRUS61-63:25]* (Washington, D. C., US GPO, 2001), pp. 380-384.
- (21) Chiang Kai-shek to Kennedy, Aug. 26, 1961, Box 26, NSF, JFKL.
- (22) State Dept. to Taipei Embassy, Sep. 6, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 134-135.
- (23) Bundy to Johnson, Aug. 22, 1961, *FRUS61-63:22*, p. 128. この際に葉は台湾の態度変更への支持が台北へ伝わることに「この上ない不安（most anxious）」を感じると漏らした。
- (24) Drumright to Rusk, Sep. 2, 1961, Box 25, NSF, JFKL.
- (25) 管見のかぎりでは、この2案についてホワイトハウスや國務省で深く検討されたことを示す史料は見あたらない。
- (26) 国連憲章第18条2「重要問題に関する総会の決定は、出席し且つ投票する構成国の3分の2の多数によって行われる」。しかし、重要問題への指定そのものは単純な過半数投票で決定される。
- (27) Ed. Note, *FRUS61-63:22*, pp. 133-134.
- (28) Rusk to Stevenson, Sep. 13, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 135-136.
- (29) State Dept. to Taipei Embassy, Sep. 17, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 137-138.
- (30) Rusk to State Dept., Sep. 29, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 140-141.

- (31) *FRUS61-63:22*, Footnote3, p. 140.
- (32) Memorandum of Conversation, Aug. 24, 1961, *FRUS61-63:25*, pp. 385-387.
- (33) 国民党中常委第 331 回会議録、1961 年 10 月 28 日、8.3/331、国民党党史館。
- (34) 蔣中正致沈昌煥電、1961 年 10 月 4 日、特交文電、国史館。
- (35) 蔣中正致葉公超電、1961 年 10 月 8 日、特交文電、国史館。
- (36) Bundy to Kennedy, Oct. 4, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 145-146.
- (37) Drumright to Rusk, Oct. 4, 1961, Box 25, NSF, JFKL.
- (38) Bundy to Cline, Oct. 11, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 154-155. 6 月の時点でケネディとラスクは親台湾派であるドラムライトの更迭を検討するが、台湾の「疑心」を高めると考え見送っていた。Bundy to Kennedy, *FRUS61-63:22*, Jun. 26, 1961, pp. 83-84, and Footnote 1, *FRUS61-63:22*, p. 83. ドラムライトは、翌 62 年の台湾の大陸武力反攻計画をめぐる米台緊張の際に更迭された。
- (39) Cline to Bundy, Oct. 14, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 156-157. クラインと蔣経国との交渉記録は次のフォルダに収められている。"China, General, CIA Cables, 7/61-10/16/61" Folder, Box 22A, NSF, JFKL.
- (40) 「蔣中正電沈昌煥否決外蒙入會政策變更及為確保我在聯合國席位」、1961 年 10 月 18 日、籌筆 33 : 17、国史館。
- (41) Cline to Bundy, Oct. 16, 1961, *FRUS61-63:22*, pp.158-159. コマーも、「あなた [バンディ] が葉公超に汚名を着せた後では、彼は [台北から米国へ] 戻って来られないだろう」とメモしている。Komer to Bundy, Oct. 31, 1961, Box 411, NSF, JFKL.
- (42) 蔣介石は陳誠に対して、葉公超は「米国での言行がでたらめ」であり、在米大使に留まれば「その悪行は、国家に対しても政府に対しても、必ず呉国楨 [元台湾省主席、米国移住後に国民党政府を厳しく批判] を大きく上回る」と激しく難詰して葉の解任を告げた。「手諭擬令葉公超自動辭職」、1961 年 10 月 27 日、008-0109-001-009、『石叟叢書—續編—石叟文集』、国史館。葉公超自身は、解任されたことについて、陳誠訪米時に条約改定を持ち出さないようにしたこと、また米国で沈昌煥に対して蔣は拒否権行使の態度を変えるだろうと述べたことを「沈が蔣に報告し蔣が激怒した」こと(いわゆる「沈昌煥の密告事件」)など、これらが積み重なったためと説明している(1963 年 7 月 17 日)。*FRUS61-63: 22-24: SUP*, No. 54.
- (43) UN UNGA Res. 1668 (XVI), "Decides, in accordance with Article 18 of the Charter of the United Nations, that any proposal to change the representation of China is an important question."
- (44) 清水は葉公超の対米協調外交を「葉公超路線」と名付け、彼の解任はその後の台湾外交に大きく影響したと考える。清水「台湾における蔣介石外交」を参照。
- (45) 蔣介石電沈昌煥、1961 年 10 月 18 日、籌筆 33: 17、国史館。

- (46) 以下を参照。Rusk to State Dept., Sep. 29, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 140-141; Bundy to Kennedy, Oct. 4, 1961, *FRUS61-63:22*, pp. 145-146.
- (47) コマーは、米台交渉の妥結直後に「2つの中国政策は、北京のではなく、我々の利益にとって（そして中華民国のそれにとって）基本的なものであるとの事実を避けてはとれない」と記している。Komer to Bundy, Oct. 19, 1961, Box 411, NSF, JFKL.
- (48) 中国は、一方で米国が進める台湾海峡の固定化を一時的にであれ黙認し、他方で台湾の国連議席問題をそれほど重視していなかった可能性が存在するが、今後の研究成果を待つ必要がある。

本稿作成にあたりコメントを賜った方々に深甚なる謝意を表します。

なお、本研究は財団法人交流協会助成による日台共同研究の成果の一部です。